世話人会の概要

1 5月臨時会の告示案件の追加について

・総務部長から、去る5月1日の世話人会において、執行部関係で5月臨時会に提出予定の案件は5件と申し上げたが、その後、条例案件1件の追加が必要となったため、5月臨時会の告示案件は、資料に記載の6件になる旨説明がなされた。

2 仮議席及び議席の決定について

・資料1により「議席表(案)」が示され、そのとおり決定された。

3 特別委員会の設置等について

・資料2により「特別委員会の名称・調査審議項目等(案)」が示され、そのとおり決定された。

4 特別委員会の出席要求対象者について

・資料3により「特別委員会出席要求対象一覧(案)」が示され、そのとおり決定され た。

5 議運委員、常任委員、特別委員及び正副委員長の会派割振りについて

- ・資料4により「各委員会人数割振表(案)」が示され、そのとおり決定された。
- ・3特別委員会の会派別割振りについては、正副議長選出後に協議することとされた。

6 質問・質疑者数及び質問・質疑時間の割振りについて(本会議、予算特別委員会)

・資料 5 「質問・質疑者数割振表(案)」及び資料 6 「会派別質問・質疑順序(案)」 が示され、そのとおり決定された。

7 置賜広域病院企業団議会議員の選挙について

・置賜広域病院企業団議会議員3名の選挙については、これまでと同様、指名推選の方 法で行うことが決定された。

8 議会選出監査委員の推薦について

・座長から、議会選出監査委員について、自由民主党から奥山 誠治 議員、県政クラブ から髙橋 啓介 議員の推薦があり、その内容で執行部に通知済みである旨報告された。

9 議会選出各種委員等の推薦について

・資料7により、「議会選出各種委員等の会派割振表(案)」が示され、そのとおり決定された。

10 その他

(1)「令和6年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会の開催について

・資料8により「『令和6年度政府の施策等に対する提案』に係る検討会開催要綱 (案)』が示され、そのとおり決定された。

(5月18日(木)午前10時から予算特別委員会室で開催)

11 次回世話人会開催日時

・次回の開催日時は、5月17日(水)午前10時と決定された。

世話人会協議事項

令和5年5月12日(金) 午前 10 時

- 1 5月臨時会の告示案件の追加について
- 2 仮議席及び議席の決定について
- 3 特別委員会の設置等について
- 4 特別委員会の出席要求対象者について
- 5 議運委員、常任委員、特別委員及び正副委員長の会派割振りについて
- 6 質問・質疑者数及び質問・質疑時間の割振りについて(本会議、予算特別委員会)
- 7 置賜広域病院企業団議会議員の選挙について
- 8 議会選出監査委員の推薦について
- 9 議会選出各種委員等の推薦について
- 10 その他
- 11 次回世話人会開催日時 5月17日(水)午前10時

令和5年5月12日世話人会資料

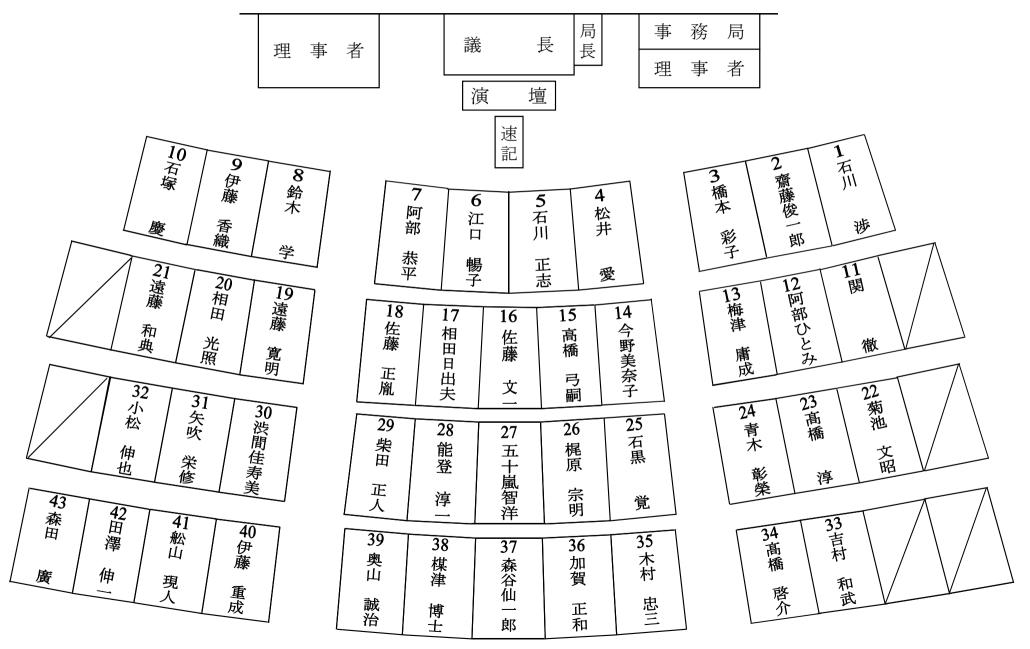
令和5年5月臨時会告示案件(執行部関係)

1 予 算 案 件 1 件
 令和5年度山形県一般会計補正予算(第2号)
 補 正 総 額 106百万円
 補正後累計 681,679百万円

- 2 条 例 案 件 2 件
 - (1) 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 の制定について
 - (2) 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 専決処分の承認 2 件
 - (1) 令和4年度山形県一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認 について
 - (2) 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 4 人 事 案 件 1 件 山形県監査委員の選任について

計 6 件

議席表(案)



特別委員会の名称・調査審議項目等について(案)

名 称	定数	調査審議項目
防災減災・ 持続可能な地 域づくり対策 特別委員会	9	防災・減災対策及び持続可能な地域づくりに関する施策 について
子育て支援・ 生涯活躍対策 特別委員会	9	子育て支援及び県民の生涯にわたる活躍に関する施策に ついて
産業人材確保・ 生産性向上対策 特別委員会	9	産業人材の育成・確保及び生産性の向上に関する施策に ついて

特別委員会出席要求対象一覧(案)

令和5年5月

委員会名	関係部局	出 席 要 求 職 名						
	しあわせ子育て応援部	しあわせ子育て応援部長 しあわせ子育て政策課長 子ども成育支援課長 子ども家庭福祉課長 多様性・女性若者活躍課長						
子育で支援・ 生涯活躍対策 特別委員会	健 康 福 祉 部	健康福祉部長 地域福祉推進課長 がん対策・健康長寿日本一推進課長 高齢者支援課長 障がい福祉課長 障がい福祉課長 障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室長						
計 20 名	産業労働部	産業労働部次長 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室長	室					
	教育委員会	教育次長 教職員課長(兼)働き方改革推進室長 生涯教育・学習振興課長(兼)郷土愛育成室長 義務教育課長 特別支援教育課長 スポーツ保健課長 スポーツ保健課 保健・食育主幹						

委員会名	関係部局	出 席 要 求 職 名						
		みらい企画創造部長						
	みらい企画創造部	移住定住・地域活力創生課長総合交通政策課長 (兼)米沢トンネル(仮称)事業化・鉄道駅周辺開発推進室長						
	防災くらし安心部	総合交通政策課 沿線活性化・生活交通主幹 防災くらし安心部長(兼)危機管理監 防災危機管理課長(兼)復興・避難者支援室長 防災危機管理課 防災教育推進主幹 消防救急課長 消費生活・地域安全課長 (兼)県民活動・防災ボランティア支援室長 (兼)消費生活センター所長						
		消費生活・地域安全課 地域安全対策主幹 環境エネルギー部長(兼)洋上風力推進監(再エネ政策担当)						
D+ (((),+ (((環境エネルギー部	環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長 エネルギー政策推進課長 (兼)洋上風力推進主幹(再エネ政策担当) 循環型社会推進課長	第 . 1					
防災減災・ 持続可能な 地域づくり対策 特別委員会 計 40名	農林水産部	農林水産部次長 農業技術環境課長 農村整備課 農村防災・災害対策主幹 森林ノミクス推進課 森林活用推進主幹 森林ノミクス推進課 森林経営・再造林推進主幹						
	県 土 整 備 部	森林ノミクス推進課 森林保全主幹 県土整備部長(兼)洋上風力推進監(港湾整備担当) 管理課長(兼)県土強靭化推進室長 管理課 企画主幹 都市計画課長 下水道課長 道路整備課長 道路整備課 高速道路整備推進室長 道路保全課長 河川課長 河川課 流域治水推進室長 砂防・災害対策課長 空港港湾課長(兼)洋上風力推進主幹(港湾整備担当) 建築住宅課長 建築住宅課 住宅対策主幹						
	企業局	電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長 水道事業課長						

委員会名	関係部局	出 席 要 求 職 名
	公安委員会	参事官(兼)生活安全企画課長 参事官(兼)交通企画課長 交通規制課長 警備第二課長

特別委員会出席要求対象一覧(案)

令和5年5月

委員会名	関係部局	出 席 要 求 職 名						
	総 務 部	高等教育政策・学事文書課 高等教育政策主幹						
	みらい企画創造部	みらい企画創造部次長 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長 DX推進課長						
産業人材確保・ 生産性向上対策 特別委員会 計38名	産業労働部	産業労働部長(兼)洋上風力推進監(産業振興担当) 産業創造振興課長 (兼)スタートアップ推進室長 (兼)洋上風力推進主幹(産業振興担当) 産業創造振興課 産業立地室長 産業技術イノベーション課長 (兼)次世代産業振興室長 (兼)洋上風力推進主幹(産業振興担当) 産業技術イノベーション課 産業技術振興主幹 産業技術イノベーション課 産業技術振興主幹 産業技術イノベーション課 科学技術政策主幹 商業振興・経営支援課長 県産品流通戦略課長 県産品流通戦略課長 関島振興主幹 雇用・産業人材育成課長 観光文化スポーツ部長 観光文化スポーツ部長 観光復活推進課長(兼)精神文化・観光プロモーション室長						
	観 元 又 化 人 か 一 ノ 部	文化スポーツ振興課長 (兼)県民文化館・西口広場にぎわい創出推進室長 博物館・文化財活用課長						
	農林水産部	博物館・文化財活用課長 農林水産部長(兼)洋上風力推進監(漁業振興担当) 農政企画課長 農業経営・所得向上推進課長 県産米・農産物ブランド推進課長 県産米・農産物ブランド推進課 米粉・食品開発主幹 農業技術環境課 スマート農業・技術普及推進主幹 園芸大国推進課長 畜産振興課長 水産振興課長(兼)洋上風力推進主幹(漁業振興担当) 農村計画課長 農村整備課長 森林ノミクス推進課長 専門職大学整備推進課長						

委員会名	関係部局	出 席 要 求 職 名
		技術統括監(兼)次長
	 県 土 整 備 部	建設企画課長
	県 土 整 備 部	建設企画課 建設技術主幹
		建築住宅課 建築行政主幹
	数 去 禾 巳 △	教育次長
	教育委員会	高校教育課長(兼)教育デジタル化推進室長

各委員会人数割振表(案)

				I	ı		1	
	会派名	自民	県 政	共 産	公 明	計	委員	長
委 員 会	定数	26	14	2	1	43	正	副
議運	12	8	4			12	自民	県政
総務	80	5	Ø			8	自民	自民
文 教 公 安	7	4	3			7	県政	自民
厚生環境	7	4	2	1		7	自民	自民
農林水産	7	4	2		1	7	自民	県政
商工労働観光	7	4	2	1		7	県政	自民
建設	7	5	2			7	自民	自民
常任委員会計	43	26	14	2	1	43		
予算	41	(議長	・副議長	を除く全	議員)	41	自民	県政
防災減災・持続可能な 地 域 づくり対策	9					9	県政	自民
子 育 て 支 援・生 涯 活 躍 対 策	9					9	県政	自民
産 業 人 材 確 保・ 生 産 性 向 上 対 策	9					9	自民	県政
特別委員会計	27					27		
〔備考〕						自 民	7	7
自民:自由民主党						県 政	4	4

県政:県政クラブ

共産:日本共産党山形県議団

公明:公明党

質問・質疑者数割振表(案)

定例会 質問者数割振表

(人)

区分	6	月	9	月	1 2	月	2	月	合	計	総計
	代表	一般	代表	一般	代表	一般	代表	一般	代表	一般	<u> </u>
自由民主党 [26名]	1	2	1	2	1	2	1	4	4	10	14
県政クラブ [14名]	1	1	1	1	1	1	1	2	4	5	9
日本共産党山形県議団 2名]	1			1						1	1
公 明 党 [1名]											0
合 [43名]	2	3	2	4	2	3	2	6	8	16	24

- 代表質問の質問者1人当たりの質問時間は、答弁を含め 自由民主党 80分以内、県政クラブ 60分以内とし、 自由民主党、県政クラブの順とする。
- 一般質問の質問者1人当たりの質問時間は、答弁を含め60分以内とする。

予算特別委員会 質疑者数割振表

(人)

区分	6 月	9 月	12 月	2 月	合 計	
自由民主党 [26名]	5	4	5	5	19	
県政クラブ [14名]	2	3	2	3	10	
日本共産党山形県議団 2名]	1		1		2	
公 明 党 [1名]		1			1	
合 [43名]	8	8	8	8	32	

○ 質疑者1人当たりの質疑時間は、答弁を含め60分以内とする。

会派別 質問・質疑順序(案)

一般質問 会派別質問順序(案)

定例会	質問者数	質 問 順 序
6月	3	自民、県政、自民
9月	4	自民、県政、共産、自民
12月	3	自民、県政、自民
2月	6	自民、県政、自民、県政、自民

予算特別委員会 会派別質疑順序(案)

定例会	質疑者数	質 疑 順 序
6月	8	自民、共産、自民、自民、県政、自民、県政、自民
9月	8	自民、県政、自民、公明、県政、自民、県政、自民
12月	8	自民、県政、自民、自民、共産、自民、県政、自民
2月	8	自民、県政、自民、自民、県政、自民

[備考]

自民:自由民主党、県政:県政クラブ、共産:日本共産党山形県議団、公明:公明党

議会選出各種委員等の会派割振表(案)

			改	選	前	Ī		彩	たに	選と	出する	る人	—— 員	
名称	人員	小計(充て職除く)	自由民主党	県政クラブ	日本共産党山形県議団	公明党	無所属	人員	小計(充て職除く)	自由民主党	県政クラブ	日本共産党山形県議団	公明党	摘要(充て職)
山形県開発推進協議会 副会長及び理事	10	3	2	1				10	3	2	1			議長及び各常任委員長 (7)
山形県鉄道利用・整備強化促 進期成同盟会副会長及び理事	8	4	2	1		1		8	4	2	2			議長並びに議運、総務及 び関係特別委員会の各委 員長(4)
山形県奥羽・羽越新幹線整備 実現同盟副会長及び理事	7	4	3	1				7	4	3	1			議長並びに議運及び総務 の各委員長(3)
山形県交通安全対策協議会 副会長及び委員	3	2	1		1			3	2	1		1		議長(1)
山形県社会福祉審議会委員	2	1	1					2	1	1				厚生環境委員長(1)
山形県都市計画審議会委員	5	5	3	2				5	5	3	2			
合 計	35	19	12	5	1	1	0	35	19	12	6	1	0	充て職(16)

「令和6年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会開 催 要 綱(案)

1 目 的

議長は、「令和6年度政府の施策等に対する提案」について、議会としての意見集約を行うに際し、執行部からの説明を聴取し検討する場として、全議員を対象とする検討会を開催する。

2 運 営

(1) 主催者

県議会議長

(2) 開催日

5月18日(木)午前10時~11時30分

(3) 開催場所

予算特別委員会室

(4)執行部出席者

知事、副知事及び関係部局長

- (5)次第
 - ①開会
 - ②提案活動の趣旨等について
 - ③提案内容について
 - ④提案内容に関する質疑応答
 - ⑤閉会

※座長は議長とする。

(6) 意見集約

意見集約は、会派ごとに議長が別に定める日までに行い、議会の 意見として取りまとめ、執行部に回答するものとする。